

# 神学部大衆討論会

高野 道山 野本  
石井 助教  
遠藤 部長  
教

## 記 録

土屋 村上 小西 牧野

6.13(金) 1:00PM-9:00PM 神学館前にて

(抜粋)教授会解体論を中心として

神学部斗争委員会書記局編集委員会 発行

# 大衆討論会

6/3 / 心こ9.0

神学館前

学生

大衆討論会を始めます。秋々はまず5月5日の田文(部長、教へ主任)を持ち、決裂しよと云ふ。今日の大衆

討論会は、田文そのまゝの発展させたものとて設定したわけですが。その内容として、教授会が実体として無  
いということと最も認認する必要がある。即ち、此春暴斗争き、問題を提起した学生の向題を神学部が  
全く統括されないでいた。そして、その向題を我々自身が統括するなかで、公同質問や、それ以後の向題を  
提すてきた。そこそその内容が、今日の田文では明確にされなかつた。そのなかで、僕らは教授会としての  
教育方針がなく、自治が空洞化しているという事に於いて、バリエードを継続してきた。そしてそれ以後  
僕らは教授会としての統一見解を求め、そのカテイの中で、教授会としては、研究会やリトリートを持ち  
ながらその内容を明らかにせず、沈黙を保つてきた。そして、この過程に於ける沈黙の内容は客観的に、全堂  
的な向題の中で見れば、ほくらのバリエードそのものと、僕らの向題提起に於ける沈黙の内容は客観的に、全堂  
的に、ほくらはそういう教授会のあり方に対し、弾劾声明を出したが、その事に対しては全く回答をなさな  
かつた。そこに於いては教授会自治は全くないし、教授会を認めることは出来ない。現在的に実体はなく、今  
までどなかつた。以上の見解の中で、教授会そのものは既に崩壊しているという主張のもとに大衆討論会とい  
う形で提起しているわけですが。先日、大学立法反対のヌナライキ提起の声明文が教授会から出されたが、その  
内容が、先に述べた沈黙の過程の中からどの様に出来たのかが明らかになり、大学立法反対の混  
臭が明確でない。そこでは、学問の自由、大学の自治を侵すものとして大学立法があるといっているが、現  
在の自由と大学自治の自由が、今までの教育方針の中になかつた事が明らかになり、その様な内容を  
対するのはどういふ事なのか。まず50日間の過程に於いて、どの様な変化、どの様な内容が現在的にどうえら  
れているのかききたい。|| 最初に蘆原先生 ||

教授

今日は、私達であるだけ一人一人の人間として、皆さんと話し合い、意見を聞き批判を受けたいと思つてきま  
した。5/5以後、今日まで教授会としての意見を表示声明を出すことができなかった。これはさことに申し説  
けないと思つている。教授会の方の足りなさを表わしていると思つわけで、早い時期に厂史的統括を出す採  
めだが、現在の時局に於いても、又中野教授に於いても、5/5、私は誠意ある回答を厂史的統括をやって、皆  
さんの前に提示するという約束を致した。その時に教授会の現状としては、5/5、6/3、4日の短い  
期間ではできない。これはあく時間が欲しいと思つた。それから、5/5、6/3、4日の短い  
の日に反省をやり、統括したいものとする柳努力をこころざしたわけですが。現在、それはまだ統括していない、大衆  
申しわけないと思つております。今陌スピードを上げて、教授会全体としての意見を統一をやりたい。但し個人  
とて、一人の人間として私は話したいが、私自身はどの様に統括を申し上り、皆さんの批判をおおこうと思  
いますが、どうですか。

学生

教授会として対応できなかった向題、統括できなかったことは、現体制の中で教授会のそういう現状の中で早  
くて教授会自治という事が認められるのか、実質として教授会がないのに教授会として考えようかといふ  
事、私達はとはや解体していると考えるが、その奥どうか。

遠野

その向題も含めて私の考えを言いたい。厂史的統括をするとなると、三つのポイントにまとめられる。一つは  
厂史的情況を分析してゆくときに、現在の我々は、安保体制の下にある。そういう規定の中に、我々は否  
心に組み入れられている。教授も然り。そういう規定を自明の事として認めるのではなく、そういう事がどの  
辺に起源しているかを翹つてゆくと、勿論、60年の安保条約があるが、更に翹つて戦後二年程遡つた時に講和  
条約が結ばれた。この時私達は、日本は、さり戦争を前提とする体制の中に入った、そういう路線を去る  
と、にと考えます。それから、政治情勢は、一貫してこの体制の中を歩んで来られて、アメリカの陣営  
に属することによって仮想敵国が長とこ。そのことによって日本の安全と繁栄を守つてゆくという政治体制  
がとられ、それを維持する為に行行政協定や大嘗法、警備法、破防法等々立法化され、立法規定が行なわれて

①

ゆくといふ事であつたのではなからうか。そういう事柄の中で私共は60年の安泰にも反対はしたく、大嘗会、警  
憲法等、それだけの時期に反対の意を表示しようといふ事は妙でやりよかつた。けれども、大学といふものが、ある  
いは、私自身その様な政治情勢の中に組み入れられているといふ事柄の認識に於いて、非常に甘かつたと思ひ  
ます。従つて自分自身をそこから史情況にコミットして肉つてゆくといふ主体的なものができてこなかつた  
主体が明確でなかつた。オニの事は、此春春向身ですがこの向身は、60年に古い象々現在の位置に移動させ  
られた時から始まつて行つて居るのですが、それから、60年までの様々日本事業の中で私がとつてきた態度は、体制  
の中で物事を処理し考へて行くといふ姿勢であつた。それから特に、60年度になつて池田政府の高度成長政  
策により、所得倍増とかいつテーマで体制が維持されて来た。そういう事の中で日本の体制が管理社会の枠組  
と里こ始めてきたといふことではないかと思つたのです。管理社会といふのは、私なりに理解するところでは、  
管理するものとされるものとが理念的のみならず、制度的に政治的に實際の中に区別がはつきりと定着すると  
思ひます。大体、人間であるとか思想であるとか、信仰であるとか、そういうものは物差して討つ事ができな  
いはすだが、管理社会の中ではそれが計量化される。しかも、計量化されずに残る非合理的なものに対しては  
何う配意が行なわれないといふ社会の仕組ではなからうかと思つて居ます。この様な管理社会の候位が非常に強め  
られてきた。そういう情況の中で、大学も次第にその中に組み込まれ、大学の管理体制と教育の場であるが教  
育と管理するものとの地位に立つて居る。

65  
春春向身問題が私自身教授会の中にあつて知らずくさういふ立場に流されて、今、思ひ返して、大変「ヤジ  
ン」に耐えなれと思つて居る。審判とかが管理するとかが、管理的な思想から出ておつて、そこで管理的に計量  
できたり人間らしい要素がそこを奪われてしまつて居る。そういう所で審判諸君がそれにモレインジしてきてと  
いふ事は良く理解できるが、併し、その頃には私自身その筆線が分らなかつた。たといふに附や甘さがあつた。そ  
れに続いて、神学部が一月、55年にありました。そしてさういふ事柄の筆線から現行カリキュラムが生ま  
れてきたわけですが、その理念的基礎をまかりなかに提供したものが、55年の同志社大学に於ける神学教育のパン  
ンレットであつた。これらを見ながら審判と、学生諸君の理想とこの向身とを考へてみると非常に大きな  
誤りを信じたのであつた。

オニの私の総括は、大学論とも関連すると思つて居るが、私が教師であるといふ点です。現状の大学は土屋君の  
指摘の様に教授会が自治をコントロールしてあり、大学の自治は教授会の自治であるといふ建前であるが、空  
洞化してあるといふ事であり、私は現時点に於てその事を認めます。私自身は具体的方法論は、まだ頭の中で  
頭確化して居ないが、大学といふものは教授の自治のみならず、学生、教員の三者が持つて居る個有な自治の  
権利及び能力へまた言つて居るのか。ヤジンを総束する様な形ではなからうか。さういふ所を踏まえ  
ない立場でさうして私が教授であるとか及至は神学をして居るとかといふことは現在に於ては私自身自己批判して  
居る点であります。へ全然論理的でない。ヤジンの発言中は発言させて下さい。へ(論理と内容がない。ヤジ  
ン教授会があるとかないとかの向身に対してさういふ方向を考へてゆき度いへさういふ枠能論的なもので解決  
できると思つたら大まちがひですよ。ヤジン教授会が大学の自治の一切の権能を持つといふ形を崩すだけ  
はなからうか。へ(さう教授会の自治なからうかですよ。そんなことは管理者である秦理事長、駒井総務部長も認  
めて居る事ですよ。ヤジン)

へ(学生、僕達がここではつきりさせなければならぬのは、まずオニに、僕達は四月からカリキュラムの撤廃  
を目標として授業を一切ボイコットし、そしてクラス討論を展開して来た。4月25日から僕達はバリケード封鎖  
に入り、5月5日から無期限バリケードに入つたわけです。そして今日で丁度50日目になるのですが、その過  
程で神学部教授会が何も発言せず全く沈黙を仰つてしまつた事に於いて、僕達はその見解を明らかにしなけれ  
ばならぬ。この沈黙の期間、神学部教授会内部に於てはリトリートや研究会等々が催された。そしてその沈  
黙の内容を秦理事長は、教授会に於て意志一致を計る、或いは君達の意見を勉強するといふ事をもち、て語る。

しかしながら、客観的にはそのことが僕らのバリケードを孤立化させ、その中で苦しい斗争の明確な敵対として出てきている。このことは同志社大学の学内行政を見れば明らかである。学生が、まあ当局に言わせれば何か騒動を起すとそれに対しては徹底して黙ってしまふ。そして私たちは平常な授業を行っているのだというポーズをとり、学生が消耗した頃、弾圧をしてその斗争を圧殺する。この同志社大学の学生対策に則り、教授会が僕らの斗争に敵対していたことを僕たちは見抜かねばならぬ。そして又、そのことに対する遠藤部長の発言が一切なリ、この様な総過程を経て、僕たちは毎日の様な徹底した討論をし、マジブラを作り、解放をやり、更に討論会をする。こういった問題の固りかけに対し、教授会は何ら対応しない。そして、極めて突発的にあのようなストライキ宣言をする。だが、あ、いつ先進的なあるいは進歩的なポーズとしての突発的なストライキ宣言をすれば、今までのさういふ犯罪性がかくされるだろうとして、全く僕らを侮辱する立場にまわってきている。だが、僕らがまずオーに確認しなければならぬ問題は、この一片のストライキ宣言にある様に学問を主体として云々、大学の自治を守るために云々、そして遠藤先生が言う様に大学の自治の内容が教授、職員、学生の三位一体となつた大学の自治の形成という様な、は、きり言えば加藤東大総長が提起しているような近代合理主義に則つた大学の機能的改革を自論の二つによって今の大学斗争が終結出来るという幻想に陥っている。この様な所に問題点があるのではないか。遠藤先生が最初に述べた点は、学問主体の形成から、それが政治過程あるいは「史過程」にいかざる主体の確立をもって登場するのかという問題として無批判的だった。たゞ、オニ番目に此春闘争の過程に於て教授会の自治が大学の自治であること、それを僕らに提起することによって教授自身が管理者的意識に陥つていくという問題があった。さういふ基本的総括をなしながらオニ番目に出てくる問題が、機能的に管理機構を学生に受け渡すことによつて克服出来るのか、あるいはオニ、オニの点的批判的内容があつた、この声明文になるということは、批判的内容の深化が遠藤先生の中で行われていない、論理の断絶があるというところを見抜かねばならぬ。その様に勝手にきれる言葉並べ、あるいは自己批判するということに於て、僕たちが提起する問題に答えようとすること自体が問題である。しかし又教授会内部に於ては何か作業を早くやりたりという欲求にかられていく。さういふ問題自身が一体どこにあるのかというところを、はっきりと見極めなければならぬ。それに関して遠藤先生自身の論理がまだまづ整理であるし、なおかつニヶ月間の犯黙の過程に於てさういふ言葉を吐くこと自体、僕たちが何か斗争をおこせばそれに対処するといつ全く自らの主体的な基盤を抜きにした斗争への対し方そのものを僕たちは批判しなければならぬ。その点に於て遠藤先生から意見を聞きたり。

えんどう

最初に申しました様に、私の総括は部分的で不徹底であるので現在私が到達してあるところの時点で意見を發表しているだけで、それはどうぞ充分に批判して下さい。そして、これからの総括に努力したのと思ひます。しかしながら、学問は主体を抜きにしては出来ないと思ひ、学問の論理体系とあります。さういふ抽象的なことはどうして運動過程にどう対処するのかが、ヤジ、ヤジ、方法論といひますが、技術的体系になつたり方法論になつたりして自分の主体の関わりが希薄になるといふことは常非な誤りであると思ひます。その様な誤りを過去を振り返って見ると私ばかりく、な意図を犯してきたと思ひます。へどういふふうに犯してきたのか一つ一つ言ってみなさいよーヤジ、さういふことを考へる場合に、この二つの点があるわけですから、(具体的に一つ一つ言いなさいよーヤジ)ですから、今言おうとしていけるので、我々の神学といつものは(革命的大衆討論会だぜ、ヤジ)発言を邪魔しておいて発言せよといふのは(ヤジ)、学問といつものは、さういふことだと思ひます。何を一番大事な点としなければならぬかと言へば、方法の問題とか体系の問題といふことよりも、私は人間が大事だと思ひます。人間が疎外されている状況から解放されるのは自由とされるということに関わらぬ学問のあり方はあやまりであることがあまりあまられておりません。そして学問が主体から離れて技術的、客観的体系となつてしまつたといふことではないかと思ひます。私のかつてあります神学には二つの肉連があると思ひます。その一つは教会であり、オニは太極もしくは学問といふ事

であると思ひます。従来、神学は、特に近代化に於ては教会の学という規定と自明のこととし、我々もその様な前提(だ)として神学をやつてきました。この事は神学が教会という歴史的形式に拘束され、束縛されたという面が一つともある。そして具体的には、その様な教会が野蠻し、要求する人物を養成するところの学となっている。これは現時点に於て改め、その様な立場に立神学を専攻せよ(なければならない)。このように風に、この様な立場に立つてどうあるべきかと言ふ。——マシー(具体的な例をあげて主体を語れ、その論からあつて云々)——それから第二に、神学は人間が疎外されている事を克服し、解放されるという事に深く関心を持たねばならない。それ故、教会の神学という拘束から解放されなければならない。以上述べた様に過去に於る神学の性格から来る神学教育の内容は、幾く矛盾を帯び、(教会の為の神学である)。それは教会自身も人間が現実に……

学生 一般論的、第三者的に語り、最終的には大学改革を積極改革としてのみ語っている。先生は神学が人間の疎外の中から解放されようという前提を持つてゐるが、我々は先づ、その前提を疑ひ、拒否する。戦後二十数年を経るに、日本が侵略を開始し、新しい国内再編が展開され、我々がなすべきでゐる状況で、僕等はそれに対応する戸の實踐の中から、自己の思想を、その空洞化を乗り越へようという主体との相対的関連の中から従つて(この神学を前提し)、展開する事はない。先生の最初(の)言ひ「神学論理が導くところ」。

遠藤 神学を否定した上で情況に因むるといふのではなく、私言おつたのは神学が従来あつた教会の学という規定を取り払い、私か、人間が自由される、解放される。その様なことからの急に因つてゆく主体が営むところの学向、これが神学を形成する主要なモチーフなのではないか。従来は天下り的規定であつた。改められねばならない。

学生 批判、尙向あります。

遠藤 先生が部長になつて以来、我々には言葉の遊びとて感ぜられぬ様な、教会の学であるという様な神学の向背を自分用に整理して学生のおに述べるといふ事をするわけです。ここは石井先生が同志社に招へられた時に、先生が部長として、日基督教団牧師の名に於て文書の内容はどうかというところ、「実践神学の導入に他教派の教祖を招へいすることについて」に於て、先生が諸国法案や、先日の教区総会で発表した事と関連して、先生が発言したと思わぬ様な事がある。それは「当神学部は、総合大学の一学部として、神学の学的研究機関であると同時に、教会の宣教に、神学の研究と宣教者養成を以てする機関であり、こゝに教団の認可神学校の一つとして教団の宣教に主として仕えることは申すまでもありません。教団成立当時より、当神学校は一貫してこの事を遂行してきました。当神学部は神学部本来の任務の一つとして、教会の宣教に対する批判、極言の業に従事すると共に、学的にも、実践的にも、教団の形成発展に反する態度をとつたことありません。今後ともその様なことはいりません。従つて、教団の形成の為に御紛争中の先生を支持こそすれ、その立場をくすぶるようなことは致してない」といふ様な先生の発言と全く裏腹な内容のあるわけですね。教区総会の過程で石井先生が招へられた過程の発言は、全く違つていた。先生の対策的(顔色見ながら判断)この場限りの対応でしかない。このところ、リトリート、研究会で、神学とは、信仰とは、と言つたテーマで全然さささならなかつた先生達が、何故、大学立法にはさささるのか、こつ言つ根本的な先生達の面題のとりえ方、又、學生に対する視点で、何故學生に対して、論理性・説徳性もないのに、中間総括の中でこれからも続けて行きたいなどと言つのか。先生達の知らぬならない任務は、現行の授業内容、カリキュラムを放棄し、教授会解体すること、それなくして、何故學生の前(の)いふことが出来るのか。具体的には、裏では、勉強したい學生をこゝに必ひかのように京教センターも自分で開けを保つてこつていたのでないが、四月以降のぼくらの主張に対し、ぼくらの向はうにおき、學生同々の顔色をうかがいながら、現実を乗り切つて行くこととする志向性が克服されていない。そついう問題は、つまり、二月月のバリケードに於いて、何で大学立法という形を以て、教授会を説明(の)極めて政治的模範を自分の中で無視した學生は効(て)は、そ

遠藤

ういう形なり一緒にできるといった幻想性を持たせ、昔なら教授団としか出なかつたがなせ教授会として出たのか、その点を内部討論を踏まえてハッキリ提示して欲しい。  
教会の學とこの神學は、私なりの自己反省によりどう考えている。教授会が一本にまとまったのは、大學立法が現日本の世界政治をにぎっている政治権力が大學を支配しようとしている。そういうことばかりに大學としては生命線をおびやかされているという事態であるのか一つ、それに対して、現在の教授会が立ち上がるのは、理想の教授会の自治を基本とする大學の立場、あらゆる可能な行動形態をとってゆきたい。どこを全学ストライキといふ手をつた。

学生

外なる力と言つたが、今まで自治のことで語られてきた教授会批判などに一体何ができるか。

遠藤

大學自治の管理者的発想では大學のあるべき姿と与える事はできない。

学生

何故教授個人個人ではなく、教授会として提出するのか。

遠藤

とにかく大學立法は極めて危険であるが故に現時点でまとめることができた。

学生

はつきり確認しなければならぬのは、教授会を解体しようと僕達は叫んでいる一方向かつ評議会というカンフル剤でもって実体として植えつけようとする政治的意図がはつきりしている事を確認しなければならぬ。いくら心情的に反省すると言つても政治的意図が浸透する為に、この声明が本された事に対し、我々はこれをはつきり拒否しなければならぬ。誠実、良心ではじめだ。……

学生

資本制社会に置かれてる大学とその役割、マルジョアジの意図する大学が視座にとえられなければならない。

学生

自らのこている事を、我々の前に明らかにこないで何が学向主体だ。向野はそういう事を可能にする先生達一人一人の体質なのだ。

石井

教授会とこの声明がでたのは心外である。教授会は一つの史定法的組織、美学的には解体しているが形骸が残っている。僕等に残されてる最後の仕事は教授会という組織を解体する事を教授会自体が宣言しなければならぬという事であり、そこまですべていく為に努力してきた。ストライキ、立法に対する声明、これを教授会とこするののは始のから矛盾だと思つている。それから評議会で決定される事は無意味だという事は分

石井

っている。それについて一個の主体として思考錯誤をしておつても仕方がない。教授会解体の必然性を僕がどう見ているかと言つと、まず教授会は教授という特権階級の既得権益を保障する為のギルドであるという性格が強い。これは裏切りのあり犯罪的である事を僕自身も認めて、こういうものこそ解体しなければならぬ

石井

というのがホー。既得の個人個人の利益の共同保護という事ですが、それ以外に全体としての権力共相の中は、

石井

きり支配体制を形成しているところとあまり志願してはなかつた事がある。又意図した事がある。今迄意図

石井

だつた向野を統括し、そういう権力の手先としての教授会を断固として解体しなければならぬという事に僕

石井

自身ははつきり決断ついている。オミは肉體的研我共相という事は、その中であたがいにも真理性を認め合つて、

石井

それと資格を認め合つて研究を進めていく面がある。これは一つの面で歴史的背景があるわけですが、結果的に見ればやはり一つの肉體社会内での真理想念、という事は一つの階級、肉體社会の為の利益追求という、こ

石井

ういう真理の方向性としていた。その教授会という肉體社会を解体して甘界理想全体としての持ち向を受け

石井

ているかと、現実自体をから客観的に自づ向つという形で学向全体を根本的に変革するまではならぬという

石井

のが僕自身の結論。そついう意味で研究の共同体としての教授会は、現在居すとして、はつきり否定しなければならぬ。

石井

遠藤部長の「絶対にするがいのない人」と折り紙とつけられ、この向ハリードの外で、ハリードの意味する内容を無視する様な形での研究会と一方で行つてきながら、他方では、与教授会解体を説くという事の一

声 連の、先生が神学部の先生であるという事は如何にして説明されるか。

石井 宗教センターの事に大分こだわっている称ですが、僕はあそこで人を教えたのではない。僕には僕自身の内題意識がある。僕自身の内題意識というものはやはり一般的な検証の中にさうしたいと思う。そういう点では、学友諸君と忌憚なく意見を聞き合った。研究活動というものはそういうものなんです。僕は少くなくともハリケードに對する、こないといい事で研究会をする事は毛頭ない。ハリケードの中の人は是非基してもらいたい。そこで内題と徹底的に討論してもらいたかった。ただ僕のやり方は戦術として内題に對しては、(ヤジ)……僕の主体性において、あの場であつた事が破壊でも何でもないと……(冗談じゃないよ、先ず教授会とこをやらなければならぬ事を、ほつとして陰であつたことをするなんておかしいじゃないか。ヤジ大分とぶ)……又何授業をやっている。そういう面から客觀的に疑われても仕方ない事をやっているんだという点での客觀的認識は僕にはあります。その二点では僕は非常に足りなかつた事である。それははっきり誤りであつたという事を皆のおにあやました。従つてそういうやり方をこないといいわけで、あれ以来やめてわけです。

学生 その后どうなつたんですか。その后トリートメントなんかをやつたんでしよう。それが声明文とあつて評議会に出されているという事は、如何に説明されるんですか。

石井 教授会というものは実体はなくても形骸は残るんです。その中でどういうふうにおつと、学生諸君がそういうのは簡單だ。こゝに我々は責任をどうして負担しているんだから(誰に對して責任をどうしているのかヤジ)……黙れ、責任があるというものは若輩は外から解体しようと言つてリヤレいが、僕は本当に解体しなければならぬ。……(我々はハリケードをやっているじゃないか。本当に解体する内題は何か、ツマカサね。ヤジ)……ツマカサ、こゝにツマカサでいいのか事実が証明する。……(ひらきなあるな ヤジ)……

学生 教授会として評議会に提出した以上、先生は教授会に拘束されている。先生はヤジキ教授会として出すことは遺憾である。こゝは何故実力で阻止しなかつたのか。ヌルジョアパニョナリズムに於いて、全口例がないと評議会に於いて先取りして言っているが、今自分がおかれている立場がどういつところにあるのか。そして何をやってきたのか。一ヶ月間の事を何も明らかならぬで一体何をしていたのだ。

石井 正直言つて、評議会に提出する確認を取つたことは、僕自身にとって誠に誤りであつた。それを阻止しなかつたことは偽善だ、たと思つ。ということはどうもそういう偽善性が至る所にあるわけです。それをどういつ形で自分が否定してゆくかという作業、それがどういつ過程の中で非常に遺憾であつた。

学生 言葉に於いて先取りして言っているが、今自分がおかれている立場がどういつところにあるのか。そして何をやってきたのか。一ヶ月間の事を何も明らかならぬで一体何をしていたのだ。

石井 一ヶ月くと言つが、僕は僕なりの内題があり……。

学生 だから何をやつたんですか。何をやつて評議会に出した事が遺憾だつたのか。実力的に阻止しなかつた事がどうして誤りと言えるのか。

石井 実力阻止というのは何も暴力を意味してはいない。たは、はっきりと反対しなかつたと言つこと……。

学生 だから何をやつたんですか。……

石井 かなり日常的な研究を通じて、日常的な姿勢で内題と向き合つてきた。

石井 日常的研究とは何の事なのか。どういつ事をこつてきたのか。

石井 この研究会を通じてかねがねできるだけ、自分の主張と理解してもらえぬ称に努力してきた。

石井 それは牧会的配慮でしかない。内題を学生の力でホヤかすだけの事だ。当局の動向を見極めながら提出している事が、一体同人社団に於いてどの称は作用していると思つのか。結局は民主化路線にまき込まれているのではないか。

石井 全学どの称をどうつておられるのかという客觀的知識はありません。そういう事がありえるという事は、

わかるがまだ現実に触れていない。僕自身のところではスト提議で現在の評議会に提出する事自体が根本的におかしいと言っているのです。その事と他の教授の方々も認められる事と希望します。

学生

そこで先生の教授会解体路線というものと、僕等のバリエードとの関連で固まらないう思っているのですが。

学生

何故に解体しなければならぬかを、単に技術的にすればよいというのではなく現在の、帝国主义的イデオロギイ再編に對してどういふ視座を以て語っているかを明らかにせよ。

石井

先に、三つの案を言ったが、オ一の特权的権益保護のモルドであると言ったその特权的権益として、教授として持っている特権を全部否定しなければならぬ。今と教授とどういふ関係にあるのか。それからオ二の支配体制の一環に組み込まれた定かぬ水厄ならぬ。そういう形をなれば解体ではない。それからオ三の支配体制の一環に組み込まれた意味での教授会の解体、この打ちをひとつ、調べあげ、権力の打逆をひとつひとつしらみつぶしに、おぐえねばならぬ。それがわかっただけで教授会として否定してゆく側面、オ三の学問的実質、学問、特に、神学の肉鎖性として僕自身が長い間気がつかずもっているもの、今でも問題意識が充分だと決まらぬと思つていないその意味で口先だけの先取りと言われるが、むしろ僕も意識的に遅れている部分を考えなければならぬ。だから学生諸君と一緒に考えられる運動が出来るとうぬぼれてはいない。しかし、今までこれはずかしく思われる点、僕がクリスチャンとしての欠陥と云つてよいかと思つたが、万幸キリスト教を差別して来た。一般的に欺瞞的に清浄化して来たことの客観的な前提を受け、全面的に再検討するという形で、否定的に乗りこえる以外に肉鎖性は克服出来ない。僕の主にやってきた事は組織神学、教義学です。教義学の原点は啓示である。啓示認識の現存状況について書いたが、啓示概念そのものより、それによつてとらえていた、例えば、啓示というものが啓示の事象として伝統的に受け入れられてきた教会の真理として語られ、それを形體的に受け入れ、それに固着し、それを真理の基準として、無批判的に教義学を形成して来た。しかし、それが歴史的には体制の中心になり、教会の伝統そのものを受け入れる結果になった。そのことが、極く最近のわがた。啓示として神学が前提として来たこと、又、教会に於てそれが伝統的に受け入れられて来たことを徹底的に批判的に向うためには、方法論そのものを変えてゆかねばならぬ。ということば啓示を否定することによって、啓示として受け入れて来たことがらそのものを徹底的に批判しなければならぬ。教会史について言

学生

例えば、教会史、教理史は、正統的教会史、教理史を、その外にある思想とか異端とかいうものの折衝は一方的に教會的權威の方が正しいと認める。そういうやり方でだけ教会史が成り立っていた。

先生

先生がさほど解体の必然性と言つた事と、今話された事と、どこに現実的接点をもつて語られるのか。

これは、関東学院の高尾さんも言つた事であるが、神学は信仰の学であり、教会の学であるのはやめた方がよいと先生も話しておられたでしょう。ところが同志社神学部は先ほどの遠藤先生の発言にもあつた様に、私学認可神学校の一つであり、先生が今言つたこと、教授会解体と内容的にどう結びつくか。この、同志社神学部は、おれはないということではないか。そういう内容を現実的場面で、評議会、リトリートでどの様に話されてきたのか。

石井

僕の問題意識は多分に現在までの教会の神学ということならば僕自身はみ出さねばならぬ。そしてもう一つは、そういう問題意識の起りは、非常に最近になって問題にされる様になった。しばらく前までは意識しなかつた問題であり、今、教授会の中でも混乱している状態である。

学生

欺瞞的だったとか、統率がとれないとか、そういう教授会の状態を問題にしているのではない。

石井

つまり僕がおれないという事はないか。

学生

それが先生の神学的稱讃から出た言葉であるならば、教授会、少なくとも同志社神学部という所の、そこに形成されている「実体のない、得体の知れない同志社神学部」に、自らの神学理解からしておれないという事であり、客観的に見れば多々確認して来ましたと言ひながら結果的には評議会に神学部教授会として問題提起した事は悪かつたんだという形で集約されていく、そういう先生の一月の状況としてしか見えません。



石井 内実が伴っていない事は、僕が認める。この所をどうやって行くのか、全く無考で進んでくる。この所は僕自身非常に醜い人間性をもっているからで、それは何も悔き直っているのではない。それは僕自身無防備の心算持である。既得収益を離したくないという気持ちもある。それから教授としての煩悩もある。そういうものでどうやってゆくのか、どう泥まみれの中から……

学生 お互いの傷のすし合いをやっているのではない!! 自から教授としての立場にありながら、学生の前に立つて何故私が「同回」なんて来たのか、ということが言えないのか。教授会の一員としてやって来たのは、まあしく、我々に対する「ファシヨ的功態」でしかないじゃないですか。

石井 よくわかる。僕は君たちの自由の意味が今はじめわかった。何故、功態を守って来たか、何故というよりも、二かに、という事が向わっている。教授会として研究会をやっている最中に早く総括を出すように、中風の的であっても、バリに対する評価を出すように、この事を意確認してゆく。これは何度も提議したな、なかなか出来なかった。その所で個人として僕が出さなかったのは、多分に僕自身に軟弱的な所があった、と思う。でも何とか中風の総括を出すように努力してきたつもりです。

学生 それで答えますか、それで何なんです。それで評議会にも行って行ったのは何ですか。私個人としては一生懸命やりました、教授会には受け入れられませんでしたが、申き直りとして受け取れませんよ。

石井 何んとも言えません。

学生 何故、言えないのか、それでは具体的にバリケードに關してどう考えているんですか。

石井 具体的に言ってもうええ分る。一つに君自身の中に具体的にあるんだらうけど。

学生 当り前ですよ。

石井 なかなか、言葉とこのものは通いにくいものなんだ。

学生 通じないのは当り前ですよ。だから僕たちはどうとかタテカン等の表現作用に於て、満心の注意をこめて来た。教授諸君のように、何か良心的にやったら、私たちの意志が学生の前で通るよ、そのよくな学生対策的な学生たちの思考の質そのものが向わっているんですよ。しかも政治的段階でいかなる作用を及ぼす。どういふ形で影響し、学生面でのこの闘いをいかなる方向に導くのか、そういう事を一切考えないような表現作用一具体的には先生たちの舌明文は、全て僕たちの立場から告発せねばならぬ。

石井 バリケードの事を聞かれたが、最初に言わねばならぬ事は、バリケードを全く理解して、これは言ひわけない。このこと、このものもよくわかって反対、賛成という事を言える立場ではない。バリケードそのものは現象的に入ってみないとわからぬですよ。実際に自分で築いて、たてこもってみなければわからないので、外からみていろいろ限り、反対、賛成は言えない。

学生 具体的に君たちがバリケードに入る時、本を持ち出して、一連の教授がするわけですよ。そういう問題を先生は、どうとらえているんですか。それをめぐってバリケードに關して、私の立場もあるから言えませんか、申き直りとか言えない。

石井 立場があるから言えないとは言っていない。

学生 だったら教授会にこの事をどうとらえるのか。仕程、それについてはむつかしい問題だ、一回生社大で神宮邸に籍を置いて、私の一番難しい問題だと言いながら、一方で教授会解体などと言いつけですよ。それをどう理解するのか。

石井 君たちに叱られるかも知れないが、神宮、教会に關する問題は多分に君たちに懸念された点もあるが、かく君たちから受けたのじやないか、こういうことは僕は僕なりの問題意識をこしている、問題意識である。従って僕なり一側えは多分に学生の立場に答える形で描定して、このことは、余りに気持ちのよいものではない。僕は僕なりに個人として問題追手をこしている、学生に言われたか、聞いて、対応としてやっている。このように考えは僕にはない。非常に一人よがりなように面に見えるかも知れないが、僕はこのような態度で

⑧ が出来ない。

学生 内実が伴っていないですよ。それも僕たちには胸を痛くしてか断念せざるを得ません。学生に於いて自分たちのやつてゐる事を言ふので、君たちのやつてゐる事を懸念された人ではない。君自身をやつた人だといつて聞き直りが何故でござんすか。

石井 教授会の解体とこののは、学生を提起したが故にバーリケードを止められたから、必然性が迫つて来たとは思つ。しかしその必然性は学生が云々する前にバーリケード以前からあった問題である。

学生 じゃ、バーリケードから二ヶ月間の沈黙は何を意味するんですか。

石井 それは、やっぱり時間がかかるという事です。

学生 何を言つてゐるか、この間の此春の斗争以後の神学部の動向をみれば、わかるように、少くとも教授会はシヨックを与へたといふ事をだめなだといふ事が、その体制の根底にあるんですよ。

石井 その通り。

学生 だったら、学生のバーリケードに対して、それを抜きにして、先生の言う教授会解体論がどのようにして出て来るんですか。

石井 バリケードを抜きにして語つては行かない。そういう問題提起がなくなつて、思つてゐる矛盾の迫りには気がつかない。

学生 ある先生によれば、神学部がバリケードをやつてゐる意味がわからないと言ひ、しかし大学立法を軸に、全学バリケード封鎖を行つて来たことにより、バリケードの意味が分つて来たといふ発言がありますね。個別神学部に、そして遠隔体制に於て、ケース・バイ・ケースで行われて来た代議的神学部体制では、矛盾の露呈は進められず、そのまゝ現状維持的に保身されて来ている人ですよ。その事に対する決定的回しかつが、あのバリケードとしてあつたんじゃないですか。はじめのバリケードに於て分りませんでした。今、大学立法で、はじめのわかりましたといふ事で教授会が一本にまとまつてゆく。バリケードに対して君達は君達なりの考へかあるでしょうと言つ。しかしなかり私達は教授会解体を前から、私に自ら考へて来たといふ聞き直りを何故するのか。

石井 バリケードに対する評価を僕自身している。はっきり問題提起としてうけてつてゐる。つまり、今までの神学部の教育及び運営体制が根底的に向われている。つまり全面的に否定されているといふ事を我々は受け取つてゐる。

学生

もっとはっきり言えば、七〇年代体制に向けての僕等の院に於ける声明文でも明らかにした事であるが、戦後史の総括の中で自己否定は検証として先生の言葉は置かざるを得ない。例えばルーテル神学校の諸君が日本のキリスト教界がベトナムや沖縄の血の犠牲の上に成つた延命してきた。操制の平和の上の、かつた神学乃至はキリスト教界というものが今や否定的に信望されなければならぬと言つて教師試験をボイコットする時、実は先生達が根底的に向われているんですよ。教壇内容が根底的に向われたといふ時、実は遠藤部長が比喩で「あれでもない、これでもないのが同志社神学」といったこの曖昧性、乃至は九十余年の歴史をもちろぬ由主又神学と言われ、リベラリズムの性格をもつと言ふその同志社神学の曖昧性、そういう史的重さがこれまでのバリケードで徹底的に向われているんですよ。それをボイして根底的に向われていると自己弁護しても、先生達の中にどれくらい主体を付けているのか、それが全く分らないですよ。更に制度的な管係体制とか、制度的内容を工夫して教授会を機能化し、現在の支配機構から責任を免れて、それで教室の中で、学生と共に神学しようという所で出てき、学生の前に研究者、教育者として立つとする。そういう内容自体が、先程の同志社神学部乃至は七〇年代体制を、える戦後史の目からの信望とてあったんじゃないんですか。……それでしよう。そういう内容を考へて先生が教授会解体などと頭の中でごつかく描き作り、しかしながら現実の場面で、教授会の中の一頁として取りあげないんですか。それで何故に君達ばかりで私達ばかりで教授会解体をやつてゐると言つたんですか。そこではその問題は、その間の同志社教壇の

件や、教区総会などの一連の問題はここに集約されているんですよ。全国学園斗争を教訓として存ければならぬ  
いか。と同時に教会、神学部の様に更なる現存という様なものでもって現状維持を計る、そして  
物分りの良ささうな願として学生の前に出る。さういふ先生の態度、考へ方が決定的に占われているとい  
う事ですよ。どうですか、その点に  
石井 批判として聞きます。

野本

僕自身がこの二年前に教師としてこゝに来た。その時において、それから数年間 話して来た中で、自分自身  
はやっぱり完全に同人社、特に一九六〇年以降の高度成長社会の中で、資本主義体制の中に伏つちり組み込ま  
れている中で教師であり神学をするという中で犯罪性というものを見抜くことが出来なかった。そのことが  
さうにバリエードという形でつきつけられることにおいてこれが認識する事が出来なかった。さういふことを  
自分自身としては本当に今、思い知らされているわけです。さういふことは私自身の中で神学を商品化し知  
識化し、知識の範囲でしか神学を出来なかった。もちろんそのことに於て自分自身は満足出来ないと、又さう  
いふことをやっている中で教師としての疎外感というものもあつたわけです。さういふ中から、自分の苦  
みというものをどういふふうに突破してい、のか自分自身に至るまでその方向というのはつかめてない訳で  
す。こゝこゝながら、あの声明文というものを評議会に持ていったという様な犯罪的事象をやったのは僕  
でして、その時はなぜか、いふことを、あゝいふ形で提起したかといふことは、正に今までの教授会といふも  
のが、その中で自分自身がやって来たということが、全く破壊されているといふが、誤っていたといふことを徹  
底的に自らつづけて行くといふことを、僕自身にとっては、もはや、教授会といふもの、解体宣言といふ形  
でこゝに提起できなかった訳です。ですから、そこは提起するのは遅い入られたら、この資本主義社  
会の中では受け入れられないのであつたストライキをやらせれば、やはり首がつかつていふわけですからや  
めなければならぬのであつた。さういふ近代化された同人社というものをどうにかするにも、また自分自身  
は完全に見抜くことが出来なくて、あつた形でマスコミにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝに  
自分自身が甘んじていふことを僕自身感じているわけです。もう色々諸教会で沈黙を、と続けて、またこの商  
に総括するよういふ言われなくては行けませんけれども、その間に僕自身は諸教会といふものに幻想をも、こゝたの  
けです。で、向てが解体といふものが自分自身でやるべきではないかといふ目玉を、持ていたわけでもり出  
ても僕自身は今、バリエードによつて提起され諸君によつてしか解体されることはないのではなかつたかとい  
ふことについて思つていふわけでは、さういふ形であのストライキといふものを具体的にこゝに  
いふ形で取り組むことになるかも知れないわけでもり出さず、向てかこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝに  
うものを発見していきさつ。さういふ願ひがあるわけでもり出さず、それがこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝに  
自分自身としては希望もなければ、状況です。

牧野 教授が自ら出来ない、つまり学生、私達のバリエードによつてのみ外からの解体に迫られて教授といふものが  
あるといふ面を方としてこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝに  
りとした事実として教授自らが出来ないといふことをもし進めなければ教授会といふものは既に解体して  
いふことについて理解してもよろしいといふこと、

館山 いや、こゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝに  
しかしながら現在のバリエードによつてしか、教授会といふものは解体出来ないとこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝに  
を私は考へてます。こゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝに

野本 といふのは、向てこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝにこゝに  
キといふ方向しかないので、解体といふことを実質化される為には、イヤミーそれじゃ、それは無期限スト  
リキはないか、え、だから僕自身は無期限ストリキといふような形で提案したわけでは、勿論、だりいども





野本 僕自身は、教授会の研究会という形で、あの様な総括を出そうとの努力が恐らくどの辺まで出来るかという事は、疑問に思っているわけです。疑問に思っているけれどもそれを断り切らないところに逆に問題性を内にとられていくわけです。しかし、そういう時点でもやっぱり僕は、僕自身の行動に於いては、教授会解体とか、教師であるというところの問題性を表現してゆくことが出来ないんじゃないだろうか、という位置付けはなんです。だから、それをどういう形で展開されていくかみできるのか。

学生 その桌に観ては、僕ら自身の考え方があるわけですよ。安保粉砕、大学E五反対だっけって言うんですよ。例えばさっき小西君がいったように、理事会だっけって云えるんですよ。行動をとって誰だっけって「反対だ」っていつて行動できるんですよ。ところが現在的に向われているのは何かと云うと、そういうような大学人がそろって提起したら大学立法を粉砕できるんだとか、あるいは安保粉砕できるんだとかというような形の中での行動形態では現在的には決定的に駄目なんだという60年以降の現在の語られる所の日本の動向である。僕ら自身の運動の針の内容であるわけですよ。そういうことがとって肉づけされた内容としては、昨年度の全国学生闘争がそれが意味したところの内容じゃないですか。そういう所を何を踏えないで、こかとの向のまっさか向の教壇にわたる所の話は台詞を明らかな如く、自分も教授としてその学業内容、教壇内容、教授として何をやっているか、ということも何ら自分の中で整理されないままに何ぞ行動提起という所において一致ができるのか。何ぞそこにおいて結びついていくのか。その事が決定的に向われているということですよ。だとすれば、そういう一つの行動提起に於いてE五行進に於いて教授会というものを解体する。そういうような方向性でくるんだという先生の判断というものは余りにと甘いもんだ、この向に於ける学生闘争とみれば60年以降の動向という二とE五はいかなる形に於いて総括して現在のなことを提起しているわけですか。そういうことととって解体ができるんだとことたら60年の大管云の時でもさしたわけですよ。安保の時だって、私達はE五に行きまわった。あの時に於いて教授会は解体できたわけじゃないですか。

野本 そついつと甘さが教授自身の中に残っていることを認めます。

学生 具体的に吉田文の向ととて、質問するといわゆる大学立法粉砕の視点が先生自身はどういうものであるかということ、この教壇E五上ライキをいつもを提起した内容をどういつ所の形で展開されていく運動の方向性かどういつつに行われていくかということと具体的なものはなことを原きたい。

野本 やっぱり、今後は教授会解体という事を明確化して行くことです。

小曲 同志社を解体して行くという時は同志社大学に於ける管理機構自体を解体して行くという事ですね。という事は、同志社コンツェルンを解体して行くという事ですよ。さついつとE五というものはさついつと運動を少くとも提起していきたくと思つます。

館山 他の先生達、さついつと事を問うて思つて居るんですか。一人の先生が話して、これか諸教会の実体だ、たんにじゃないですか。誰か先生が話して居る様に、例えは竹中先生は万博に關しては、尚一定にまどまどを言つて居る。ところが土肥先生はそれに対して反対だ。たわけですよ。現象的に思つて居るんですよ。それは内容的にはさついつと違つて居るんですよ。しかし諸教会が教授相との関係に於て例えは一人の人が発言した内容に關して自己の何とそれに対して徹底的に自分の学問内容とか、自分の今迄やってきた事を通して徹底的にそれに対して更に自分の見解をいつ、さついつと出来ないので、さついつ中に於て、僕等自身も六五年以後の遠藤体制というものが権力支配の貫徹という支配体制じゃないんですよ。きつめて代表的でね、その場での場の雰囲気の中でさ、ケース・バイ・ケースの中でさ、その中から言われてきた教授会というものが六五年以後の教授会の内容だ。たわけですよ。それが現在的に日本帝国主義の國家権力の動向にかあつては

ほくろ自身の教授会自治の形骸化といいつつも教授会自治というのはまさしく権力支配としてほくろ自身に検出しなければならぬ内容じゃなかっただんですか？

高道

今の館山さんの言われたことを踏えて他の人で意見をもつてはる方。

私は神学部の教授ですが、教授じゃない、助教ですよ。助教ですよ。かつていながら遠慮しておいでなす。館山君あるいは今まで諸君によって向われてきた問題について私はこういう総括をして大学立法という問題に反対して、事をあつたことではある。おもしろい。まずこれは、私自身の話です。すいぶん長くさすか、一つは、大学立法というものを、私は治中法として捉えたという話。このことは私、戦前の日本が戦争にあいこまれていく状況の中で例えれば治安維持法がどういふ形で私達の精神、また私達の学問を破壊したかということ。私共は例えれば昭和8年の荒川の件でなんか学んできた。そういう治安維持法が私達大学を横腹につぎついでついでに同じ社というものが全く解体した。例えれば昭和10年に同志社が神代を岩倉工場に祭ることによって同志社の教育原理を否定し、そして又、国体明徴というふうな形で専断の国家論原理あるいは天皇制を支えた中にすうの権利に屈服していった。その荒川事件というものを、同志社がそのなせあの中になみじめな屈服をしたかということ。私達も現在の時局がうら返るならば、それはやはり大学の法学部教授会自治というものが空洞化されたのはやはり京大の各学部から出ている評議員会に於て否定されたということ。私達は荒川さんの残った、によって知った。そういう意味で私は昨年あたりから同志社時報の座談会でも言っているわけですが、大学自治、教授会自治ということはすでに崩壊しつつしてしまっている。そういう形の自治を私共が発動することによって、今度の大学立法の問題は対処することはできないということの事。それからもう一つは体験的な自分自身に対する告発として、まあ此春案問題ですか、あ、なぜ教授会があ、い、体質が現れられてきたかという徹底的な総括、私はこれは一つ戦後の神学部の歩みの中で戦争ということが徹底的に反省されずむしろ愛護の意識はあつても加担の意識がなく、むしろ敗戦を総括するという一つの時間的な点としを受けとつていなかったこと。我々は戦争に加担して中国や韓国を侵略したんだ、あるいは東南アツアを侵略したんだという加担の意識はなかつたこと。それがあいまいにされたのを戦後の神学部の歩みでありそれは必然的に偶像化に陥つてはいるんじゃないか。例えれば此春案問題でいうのは強い極として我々に固められたことは安保は安保体制という問題と、もう一つは権威主義の告発だった。これはやはり戦争と人間の抑圧というものに対して我々は一体何をしてきたのかという一つの向かけとしてうけておる。今又そういう形で私達たちは戦争、人間を、(ナ)に否定する戦争とか、あるいは人間を抑圧する状況というものを私達たちは目前にうけておるし、又その諸君たちによって問題提起されておるだろう。例えれば声明というものを私自身原文を作ったわけですが、これもその中で私は商征ニ法案だとか、あるいは政府が荒田による近代化路線、あるいは高度産業社会に対する大学の組みこみというふうな問題がやかてこの後にでてくるという、こういう一つの政治状況の中でこゝで一本クサビを打ちこまればなり。これはなうないというふうな気持ちで強くもつたためにこゝを一つの声明とに出した。ただその行動形態としては、例えれば評議員会というものに問題を起すだけではだめだ。又斗争というものは大きく大衆的なものを大衆の声を吸い上げていかなければいけない。これは60年安保の中で私たちが学んだことであつた。どのような斗争態があり振振の形態があるにしても、いろいろな意味でこういう行動ができればいいから、おれは知らうというふうなものじゃなくても、柔軟な包括的なそういう市民運動という形を私達たちは学園の中に提議していくべきではなからか、そういう意味で行動提議というものが個人の自由な主体性に於て行われようというその最初にも個人の教授によってなされた。それによって参加したわけですよ。

⑬よりつづく

官庁官僚体制の強化と云つたときに、それがきつめて民主的で、きつめて官庁から一つの紙一枚で全国に官僚体制がしかれるというふうなきつめて表面的に見たら何う権力支配の貫徹さ小な内容でほくろ自身には幻想として映る。そういうふうな体質と全く同様の体質とあるということが教授会に対する。





そういうことを徹底的に列えれば60年位保の時「きなき声」という形の中で権力支配の中に組み込まれてしまつて安保斗争が敗北していく過程、その中には当然、共産党の引きまわしがあつたりますよ。しかし、その事で戦後社会を先生が意義づけられてきたんだ、という先生が戦前のいろいろな戦争責任の問題をとりあげ、あるいはジンモンケンの中に於て、いろいろな神聖事件とか同志社に於ける抵抗を書くんだけれども、そういう内容が、どのような血の通つたものとして僕らの前に現出するのか、それは全く僕ら自身にとつては、どっかが抜けている、どっか焦点がぼけている内、性としてしか穿たない。先生が一方では主体性とかあるいは沈黙とかいうんだけれども、それが現実的言論、政治的、神学部教授会という場面に於て、自らその中にぶつかつて、そこで沈黙をし、そこでシヨクを受け、それでもって自らの人生的な悩みを感じているのか、そこが一切感じられない。それ故さうマから僕は一連の個人性とか沈黙とかいって、先生の思想性の内容を徹底的に追求してゐるんですよ。

高道

私が書いてゐる色々な論文について読んでいたでいる様ですが、今度「同志社の抵抗」という、これは君に指摘されるまでもなく「常に評判が悪いのだが、人文科学研究所を出している」「戦時下抵抗」という本は非常に問題提起的なものですが、私の論文に關しては非常に忙しかれたのです。何故かと言えば、やはりそれは単に外的なアトサイドのストーリーばかりを追つていき、その中に於ける自分の主体的なものを掲げ込んだインサイドの側での主体的な確立がなくて、単に実証を装つた様なものでしかないといふコテンパンにやられたわけですよ。ですから私自身はあの論文を讀み通して、やはりあの論文には決定的に抜けているものがある、あの中には自分自身が戦争というものを、抵抗というものを不在心せしめていた、戦前のわだつみの世代に於る欠落している問題があの論文の中に出た、自己弁護風に出たんだと、そう僕は反省しています。あの論文についてこそすから私自身の思想性を追求される、その事は正しいと、その批判は私自身に対して感じています。先生の意見というのは、例えば戦時下抵抗について書かれた論文の中に先生の肉迫する主体を欠如した、そのような論文こそか書けなかつたから、教授会の手で下一定の除外というものはないか、そういう事事も、僕らもきいたわけですよ。つまり、教授会がそのような抽象的な大学の教授というものがなかつたら、抽象的なそれと、権力から一定に離れた学問とか自由とかいふところの思想を營んで、おれよよいという、そこに於ては教授の体質の問題、そのような全体の総合的矛盾が先生の論文に顕在化したのではないかと思つたわけです。つまり、先生自身の限界もあるでしょうが、教授会そのものの体質、限界ではないでしょうか。

高道

これはやはり私の限界だろうな。だって教授会というもののエトラスの中で、(そんな事を認めないで自らを主張しなさいよ、ヤジ)へ大胆に云いなさいよ、それが主体性のないということですよ、(ヤジ)俺、大胆にいつているつもりだがなあ。

学生

だからね、先生、16名もの教授有志で展開しているそのもの自体はいいわけでしょう。しかし、その瞬間には先生はもう、はつきりと現在の教授会制度を規定しているという立場に立つたんですよ。はつきりと、どうしなければ出来ないという立場なんですよ。教授会の中で出来なかつたことを教授会を出していけば有志という形で、鶴見さんとか、他のいろいろな人とかやうてゆくと、いふこと。しかしながらさつきも野本先生がいつた様に形骸化した教授会に残つていくこと、そういうものをはつきりと解体していく方向性を先生自身はこの大学を立派と反対する、治安立法を反対するという向に於て現在の評議会とか教授会制度にどうふうに展開していくわけですか、その根底に流れる思想とか、学問主体者としてやると同時に学問全体を規定するところの

今の資本主義社会そのものに対してアンチとてはつきり先生自身を展開している批判であらう。これは  
つきり展開してゆく方向性がないかと思うんです。その辺に肉こて非常にあいまいに声明文がでている。こ  
個人の有志という形をこか展開をきかない。現在の評議会とか教授会制度に全然どうとこの批判をぬきにこ  
て突然この形をこか展開をきかないという裏について壁向に思う。そういうことを繰り返すといふ資本化と  
いつ路線にたいて吸引される。一つの近代合理主義の路線に吸引されていく形をこかあのことはないと思うん  
です。その裏に肉こておねがいします。

高道

それは評議会、教授会という、そういう今までの向射が空転しているということは、これは空洞化に近づいた  
ていることを私も認めます。こういうマルクムアステイのような形になった大学の校和甲を何をあけてい  
るとき、それをすーきりこの形で通らないうことになっるといふことを私は認めます。そのためにあの  
藤原さんのことばだけども、少くやせる必要がある。太くや撃目たといふやせなければ行動できないの  
と形的那样向射提案があつたわけなんです。だからやせなければ行動できないといふその言葉の意味はわ  
かって自けると思います。とにかく行動できるものが一つの行動形態といふものを同じたこなくもやり出さ  
うじやないかとさういう意味でやーたんです。それを近代化路線といふことばが例えば近代化の歴史という言  
葉自身に対して私自身の位置付けはつきりしてないんです。けれどる例えば、それは大管法なんかによ教育  
がふここの啓申の内容をいつわけでも、例えば、高度成長社会に対する大学の奉仕とか、公私二期の  
徹底とか教育の機会均等といふさういふ産業資本の中で組み込もうとするものが位置づけられていこうとする  
さういふものと近代化路線だといふならば私はそれを拒否しなければならぬと思つて、さういふものに対す  
る批判は大管法に向けてやっていかなければいけないことごとさう。今のは大学運営立法だけだとこれだけ  
で終つないと思つ。例えばこれが皆集の中にも一種の敗北主義があるのを聞いてびっくりするわけですからど  
もどうせこれは通るとも通らなうへとの為にも、ツヌスわけでも、ヤジツヌツヌとさう。

学生

先生、重大な誤ちを犯してはならないのは要するに、阻止といふのはさう一つでよいといふことなんです。  
先生が一方で、教授会制度を空同化、それに自分の意見を云えないといふ事実とてあるわけでもよつ。  
さういふ教授があるといふこと、現在の体制に批判的になつて思つたら教授会をばかれてやらなければなら  
ないといふこと自体が矛盾である。すなわちその中に十分教授会、評議会制度といふものを、現在の歴史の  
流れの方向性に於いて出さなかつた場合には、はつきりとはじめて大きな視点から再編強化する管理体制と  
いてもマルクムアシーが提案してきるときには敗けていくんです。それが民主化路線の限界なんです。だか  
ら民権や立命は種種要在種部他批判的をばききききききききききききききききききききききききききき  
全部強制的に同意を求めるといふ形をこか教授会方式、五者協会のような形で吸引してゆく、それが空洞化して来  
て全共斗運動をこか提起したけれども、それを再度全斗部隊を起したことにすこか民主立命を再編強化  
していく。一切強制的に流れる学向とか体制を批判していく権利、今まで棄いてきた知的権利、個人におけ  
る自由とか、学向とする自由とか、学向の充実というふうな形で顕在化してきた。さういふ権利そのものを  
先生自身を批判する過程に於いて現在の教授会とかさういふものなくしてはつきりと言つた社会に於いて更  
に大きな視点から教授といふものは権利を奪いつくといわば解体して逆に空洞化したところの裏を大きな視点  
から東南アジアを侵略したかさういふ口際程から東南アジアに於ける責任とか政府論といふ形で展開して  
いく、ことです。近代化といふところが完全に吸引されてこまつとさうの大学一大同を社和想、立命館なら大  
立命館和想、もつといふたのこい学向を作るといふ大きな大学とさうの近代化路線なんです。今のあ  
の表明といふのは……

この裏に隠して、本当にそういう視点をとってやるという形で展開した闘いのものかどうかというところは、僕は非常に疑問だ。それなら、観見先生が文学部の討論に出た時、「これは解体すること、教授会が、このや、学問の自由とや、やっぱり学問そのものは探究できるんだ」という民主化には反対、批判的でありながら、権を改革することとを解体することとを何人ともなるんだ」という民主化には反対、批判的でありながら、民主化という路線を吸引されていくという事実がある。その点、一体先生はどのようにならうか。

高道 民主化という問題は非常に独特なニュアンスのあることではあるが、議会制民主主義という問題に対して私たちは一九六〇年代で非常にみじめな敗北感を味わった。しかし、そこを、現に政府自体が議会制民主主義を空洞化している。だからといって自身は議会制民主主義というものを徹底的に否定するという、そういうふんざりはつかないんです。やはり憲法という問題を守る、まあ吉田さんも守っておる。吉田さんじゃないや。佐藤首相も守っている。先生と水がじゃあめだよ。議会制民主主義を守るといっても、政府の方ではなしくずしファシズムという形で自体的な強行採決を出してきているわけですよ。つまりね、既に政府の方から議会制民主主義を破壊するような形で出てきているわけですよ。それとね、具体的には強硬採決つまり水は何故かといえば明確に露が雨というのには官方が全てありませぬ。露が雨であらうかじめ行政執行権力といういわゆるスルジョア行政執行権力です。佐藤政治委員会を中心としたものが、それがあつかじめある立法をやるために全てのものを各閣僚に於て決議して、行政です。水を立法として国会に持ってくるわけですよ。そして国会では既にそこには露が雨で決ったものはゆるめることはなんから強行採決という形で自民党が昨日迄延長して称々今までに強行採決したものを現在ではそこで採決するわけですよ。つまり政府自体がそのような形で議会制民主主義をつぶしてきている。それに對してね、はたして議会制民主主義を守水という形で展開しつるのかどうかということでは、それに對して例えば共産党なんぞやっているけど、しかしながら現在では議会制民主主義というのにはね、現在では市民社会の幻想としてあるわけでは、つまり政府に於ては水を守るとのこと。つまり、自民党の強行採決は悪かったという形でもどってくるわけですよ。一切のものはそういうような議会制民主主義のような形でやるならば、共産党も社会党も全てのものを統括されて自民党に吸引されてしまうということでは、つまり政府アルジョア執行権力としての佐藤政治委員会ですよ。それに吸引されてしまうということですよ。そういう形であるわけですよ。しかし勿論、そのような議会制民主主義は、一体戦後の民主主義として如何なる意図がであったのか向うてみるならば、明確にこれは戦後憲法として第二次大戦があり、そして日本はアメリカ帝国主義に敗れてしまったと、それが戦後階級闘争がそれと深く占領政策のもとに行なわれただけでは、つまり、革命闘争か或いは様々な圧力的なこれは革命闘争か負けるならば国会内に於ける圧力闘争とてしまふ。そういう形で戦後階級闘争が敗北した過程で議会制民主主義という政治に於ける国会に於けるという表現形態をとまってきたわけでは、と僕は思つわけ。

と、そういう意味で現在の議会制民主主義というのはいわゆるアルジョアとをロレタリートの妥協の産物である。戦後階級闘争の敗北をロレタリートの味わってきた妥協の産物である。しかしながら、現在のいわゆる六十七年或いは称々、現在称々表われているドル危機やポンド危機やフラン危機等々の現在帝国主義といわれるところの先進資本主義に於ける世界的な至済的危機がアルジョアに對する危機として現在の口にあるといつては、それが政治的な表現としては議会制民主主義が崩壊してきているといつては、つまり、労働者が水を越えるような形で現在立ちうるということ。それがどういふ表現形態をもつてくるのか。議会制民主主義を越えるところの運動形態として直接民主主義という形で例えば学生であるのならは學問占拠闘争、労働者であるならば労働者の工場管理闘争、又、工場占拠闘争として議会制民主主義を越えた形で反帝軍力闘争といわれたあの六十七年の

高  
通

あの全学連と反成青年委員会をもとにした<sup>お</sup>の斗争があつたわけですよ。そういうような形で、現在は工場占拠斗争と学生の学園占拠斗争を、議会制民主主義を拒否する中で、それは結局、究極的には資本主義社会をぶっつぶしてね、それからの究極的な社会を保障するところの、そのような反動的な運動形態として直接民主主義にのつたところの、工場の学園の裏力斗争があると僕は考えるわけです。そういうような形で、現在、これから表現形態としてそういうような封鎖という形で表現される。それに対し、先生は議会制民主主義を超克するといわれるならば、どのようにして先生が攻撃を提起するといふのは、その内的必然性が議会制民主主義を守る中でのどのような必然性が出てくるのか、それについて向かせて頂きたいと思つたわけです。

村  
上

一寸待って下さい。その時にこれは大学に於ては、どういう関係があるかということが、その次に出てくる問題だと思つて下さい。つまりね、大学に於ては簡単にいうならば、教育資本としての理事会を中心としたところの教育資本、それと先生方は教授といわれているけれど、客観的には教育労働者であるということですよ。それは先生方はやはり認められると思つて下さい。学生は学生として教育を教育労働者から買う、ということですね。先生方は学向を売るといふ、そういう客観的な位置づけが出来ると思ふ。しかしそのよつな議会制民主主義は崩壊する過程で、先生方が大学に於て持たねはならぬ使命は一体何なのかという、教授会解体ということをごまかしては行かぬと思つ。つまり、そこに於ては、大学に於てやられた先生が自らやられたことに対する拒否を行つていくということですよ。それが解体に結びつくということですよ。つまり先生自身が、そのよつな教育労働者として生きていく労働者としての意識ですよ。そのよつなものと現在の大学コンニエールといふ、そのよつなものを解体させると同時に、大学にやられることの目も自身を否定して行くということですよ。それが具体的な形に於て伴つては、先生自らバリケードを築いて斗つていくということですよ、それが労働者が工場占拠斗争を行っていることの同質の自覚が先生方にも伴つて行くといふ、そういうふうな教授会の解体をみるわけですが、それについて先生はどう考えるのですか。

高  
通

基本的には、僕は賛成します。もし、その例えは近代化路線の中に踏み込む、例えは、つまり誰かがいたみたい、本当の自由の主体といふものが、殊外といふものからの解放といふものであるなら、そういう問題に対する提議は、私にそれについては、その解体といふのはどういふ意味ですか。先生、今までやって来た犯罪性を徹底的に暴露するといふことですよ。僕たちが暴露しても、先生がそれを認めてそれから私は悪かったといふことを、全人民に対してこの同志社大学に於て全てを明らかにする中で、私は解雇します。と、そして封鎖をやるとか、それで具体的な行動に出てくるわけですよ。その封鎖とか一つの方法で、そういう解体といふ内容をもつたものかわかりませんが、その一つの方法として考えたわけですよ。

村  
上

だからさっき最初の方に高通先生のいわれた、現在のな70年安保を前にした政治状況の中で、自ら対処していく、そういう所での大衆的なMを展開していくと、そういう中で個人の自由な主体的な判断をやっていくといふ所の先生のいわれた内容が、いわゆる教授会解体から自分らのMの方向性を見出していくといふ内容がどういふものであるかといふことを最後に向きたいと思つたわけです。今までお話ししたことを要約する以外のことではないと思つて、やはり大学立法といふ問題は、70年安保といふ状況に向つてのプロセスとして、非常に大事な意義を持っているといふこと、もし大学立法が治法立法として機能するように、又、おそらくはそのよつなのが国会審議の中で無理であるならば、余計に権限を強化することによって大憲法をわらうたらうといふ、そういう状況の中で我々は斗つていく決意をしっかりと。

高  
通

それが自由な個人の主体に於て行つていくといふけれども、その自由な個人といふ、そういう主体性といふ問題が、もし殊外されるような状況として今の大学があるならば、その大学に対しての問題提起は、今までやった大学といふものに自分自身が生活の根拠を得ている、あるいは、学向主体といふ根拠を得ているといふことの出発点になるらうと。